

別添

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

医政行政につきましては、日頃から格段のご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、病院の経営管理を的確に行うために、病院の財政状態及び運営状況を適正に把握し、かつ、他の病院との経営比較も行い得るようにすることが必要であるとの観点から、昭和40年に財務諸表の様式及びその作成方法等に関する諸原則を示した病院会計準則を制定し、その後、昭和58年の改正を経て、現在では多くの病院で活用されているところであります。

病院会計準則は、改正後20年を経過し、この間の病院を取り巻く経営環境の変化、企業会計、公会計や非営利組織会計の分野での会計基準の見直し等の状況の変化に伴い、その見直し作業を行うべきであるとの提言がなされていたところであります。

今般、これらの提言を踏まえ、厚生労働科学特別研究事業として「病院会計準則見直し等に関する研究」を実施し、その研究報告に基づき、別添のとおり病院会計準則を全面的に改正したところであります。

ついては、貴団体におかれましては、経営管理の改善に加えて、異なる開設主体間での病院の会計情報の比較可能性の確保が要請されていることをも踏まえ、開設主体（法人）としての会計基準を改正病院会計準則に極力整合するよう制定することを含めた積極的な活用や、開設主体（法人）としての会計基準につき、企業会計、公会計や非営利組織会計の分野での会計基準の見直し等に対応して既に改定されている場合等にあっては、追って策定作業中の「病院会計準則適用ガイドライン」を活用し、病院を単位とした会計情報の比較を可能とするよう取り組みいただくことなどにつき、特段のご配慮をお願い申し上げます。

敬 具

平成16年8月19日

厚生労働省医政局指導課長

谷 口 隆

(別 紙) 殿

(別紙)

通知する関係団体名

日本赤十字社
社会福祉法人恩賜財団済生会
全国厚生農業協同組合連合会
社会福祉法人北海道社会事業協会
(社)全国社会保険協会連合会
(財)厚生年金事業振興団
(財)船員保険会
(社)全国自治体病院協議会
独立行政法人労働者健康福祉機構
国家公務員共済組合連合会
公立学校共済組合
独立行政法人国立病院機構

別添

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

医政行政につきましては、日頃から格段のご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、病院の経営管理を的確に行うために、病院の財政状態及び運営状況を適正に把握し、かつ、他の病院との経営比較も行い得るようにすることが必要であるとの観点から、昭和40年に財務諸表の様式及びその作成方法等に関する諸原則を示した病院会計準則を制定し、その後、昭和58年の改正を経て、現在では多くの病院で活用されているところであります。

病院会計準則は、改正後20年を経過し、この間の病院を取り巻く経営環境の変化、企業会計、公会計や非営利組織会計の分野での会計基準の見直し等の状況の変化に伴い、その見直し作業を行うべきであるとの提言がなされていたところであります。

今般、これらの提言を踏まえ、厚生労働科学特別研究事業として「病院会計準則見直し等に関する研究」を実施し、その研究報告に基づき、別添のとおり病院会計準則を全面的に改正したところであります。

貴団体におかれましては、研究報告取りまとめの過程から貴重なご意見を賜ってきたところでありますが、これを踏まえ策定された改正病院会計準則が広く活用され、経営管理の改善に役立つよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

敬 具

平成16年8月19日

厚生労働省医政局指導課長

谷 口 隆

(別 紙) 殿

(別紙)

通知する関係団体名

- (社) 日本医師会
- (社) 日本病院会
- (社) 全日本病院協会
- (社) 日本医療法人協会
- (社) 日本精神科病院協会